

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (2) 結びつきやネットワークの強化（地域公共交通）

###### (2) 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通に関しては、パークアンドライドを推進するなど公共交通の利用促進に努め、海上交通の確保、充実の検討、研究などを行います。

デジタル・デバイドの解消へ向けたＩＯＴインフラ整備に関しては、ブロードバンドの利用環境の向上等の検討を行い、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進に関しては、中心市街地における直売所の整備や活用を図り、地域内外の住民との交流促進に関しては、自然体験等を通じた住民の交流の促進を図ります。

文化芸術の振興に関しては、地域の文化的資産の連携、活用や、圏域内の児童・生徒等を対象とした文化芸術鑑賞等の機会の提供を行うほか、２０１０年度に開催され、次回、２０１３年度に開催が予定されている瀬戸内国際芸術祭に関連する事業の実施について取り組みます。

また、これら以外に、図書館のない町へ移動図書館車による図書館サービスを提供するほか、広報媒体等を活用し圏域情報の発信および共有化を図り、再整備する高松市屋島陸上競技場を圏域のスポーツ振興の拠点施設として活用を図るとともに、環境学習を通じた圏域住民の交流促進や環境負荷の少ない自動車の普及促進、地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供を行います。

#### 【政策分野】 地域公共交通

【施策】 公共交通機関の利用促進

【事業】 公共交通機関の利用促進 ※

【施策】 海上交通の確保・充実

【事業】 海上交通の確保・充実

※ 平成２４年度から内容を変更して推進する事業

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化（地域公共交通）

事業（取組）	公共交通機関の利用促進					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイカーから公共交通機関への利用の転換を誘導するパークアンドライドの推進を始め，利用者の利便性向上に取り組みます。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進と交通混雑緩和に寄与します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の移動手段として，レンタサイクル事業を行います。</li> <li>圏域における公共交通の課題および利用者の利便性向上について，さぬき市，東かがわ市，三木町，綾川町と連携して継続的に調査し，効率的かつ効果的な公共交通機関の利用促進手法の検討を行います。</li> <li>ことでん仏生山駅を始めとする交通結節点周辺のパークアンドライド駐車場整備を検討します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さぬき市は，JR・ことでん駅周辺等でのパークアンドライド駐車場整備を主体に，公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</li> <li>東かがわ市は，JR駅周辺等でのパークアンドライド駐車場整備を主体に，公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</li> <li>三木町は，ことでん学園通り駅に近接する民間商業施設の駐車場の一部を，パークアンドライド駐車場として活用するなど，パークアンドライドの推進に努めます。</li> <li>綾川町は，ことでん琴平線への新駅の設置，パークアンドライド駐車場整備および町営バスの高松市域内鉄道駅への結節などを主体に，公共交通機関利用促進に係る検討を行います。</li> <li>高松市と連携して効率的かつ効果的な公共交通機関の利用促進手法の検討を行います。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	58,137	66,054	331,571	205,775	136,275	63,775
	パークアンドライドの推進					
	レンタサイクル事業の継続実施					
	公共交通機関利用促進の検討					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (2) 結びつきやネットワークの強化（地域公共交通）

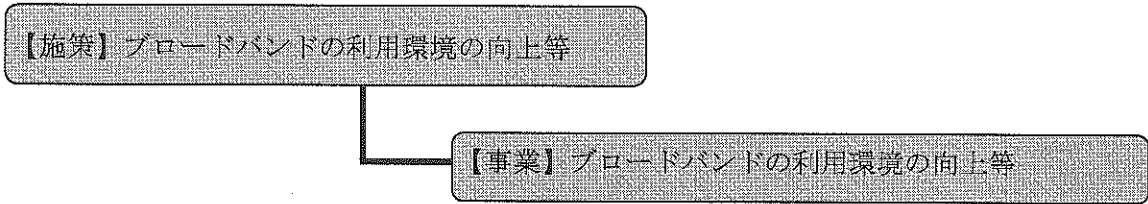
事業（取組）	海上交通の確保・充実					
連携する市町	土庄町，小豆島町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海上交通利用者の利便性の向上に取り組みます。</li> <li>瀬戸内国際芸術祭（以下「芸術祭」といいます。）の開催に当たり，必要な交通手段の確保・充実に関する支援を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海上交通の確保・充実に寄与します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域における海上交通の課題および海上交通利用者の利便性の向上について，連携して継続的に調査し，効率的かつ効果的な海上交通の確保・充実の方策について検討を行います。</li> <li>海上交通と接続する中心市街地の移動手段として，レンタサイクル事業を行います。</li> <li>芸術祭の開催に当たり，高松・島しょ部間の海上交通を始めとする必要な交通手段の確保・充実に関して支援します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海上交通機関の乗継ぎの利便性の向上に取り組みます。</li> <li>土庄町は，港湾施設周辺環境整備として，土庄港中央棧橋周辺の緑化整備事業を行います。</li> <li>小豆島町は，25年度から26年度において，小豆島側の港湾環境整備として，駐車場，駐輪場および公衆便所を整備します。</li> <li>圏域における海上交通の確保・充実に向けた調査，検討等を行います。</li> <li>土庄町と小豆島町は，22年度から24年度において，「地域公共交通活性化・再生総合事業」として，実証運行（運航）に取り組みます。</li> <li>直島町は，22年度において，宮浦港駐車場整備等を実施します。</li> <li>芸術祭の開催に当たり，必要な交通手段の確保・充実に関して支援します。</li> </ul>						
年 度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	47,900	42,972	21,833	19,622	19,622	19,622
	利便性向上の調査，海上交通の確保・充実の方策の検討					
	○第1回芸術祭			○第2回芸術祭		
	土庄町・小豆島町 実証運行（運航）			土庄町・小豆島町		
	直島町宮浦港 駐車場整備等		土庄町・小豆島町 港湾環境整備			

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化 (デジタル・ディバイドの解消に向けた ICT インフラ整備)

【政策分野】 デジタル・ディバイドの解消へ向けた ICT インフラ整備



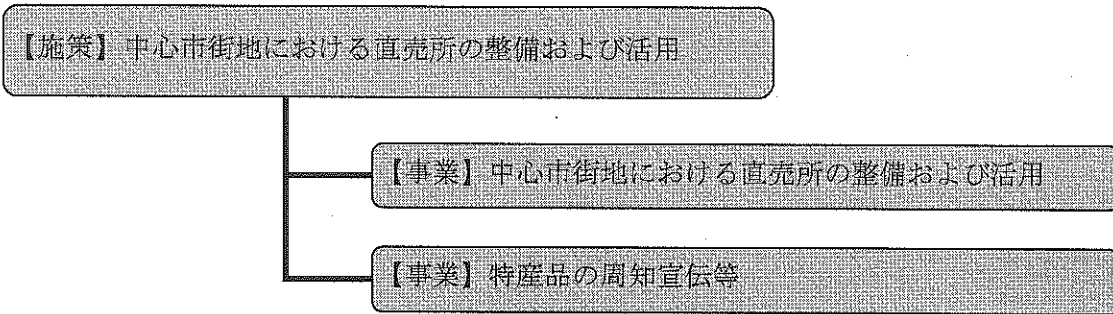
事業 (取組)	ブロードバンドの利用環境の向上等					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信網の超高速化やICT利活用推進, 電子自治体推進といった共通の課題について, 情報交換, 調査, 検討等を行いながら, ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロードバンド利用環境を向上させ, 活用します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町のブロードバンドの利用環境の向上に資する情報提供を行う等, 調査, 検討等を支援します。</li> <li>圏域内のブロードバンドの活用について, 情報交換, 調査, 検討等を行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術, 手法等を調査, 検討します。</li> <li>直島町と綾川町は, ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進します。</li> <li>圏域内のブロードバンドの活用について, 情報交換, 調査, 検討等を行います。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		600,000	事業費:現時点で見込まれないため,記載していません。			
	<p>情報交換・調査・研究</p> <p>利活用方策等検討・実施</p>					

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化 (地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進)

【政策分野】 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進



事業（取組）	中心市街地における直売所の整備および活用					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の中央商店街等に地場産品の直売所の整備等を支援し，圏域内の生産者との連携を図って，その活用に取り組みます。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の地産地消を促進します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央商店街空き店舗活用事業補助，商店街振興組合等が実施する中央商店街の空き店舗を活用したにぎわい創出事業への一部補助などにより，中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直売所を活用した周辺市町の特産品等の販売を促進し，中心市街地に集う消費者による消費拡大を図ります。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	30,000	26,200	10,700	10,700	10,700	10,700
	直売所整備（現行事業）		次期事業			
	直売所の活用					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

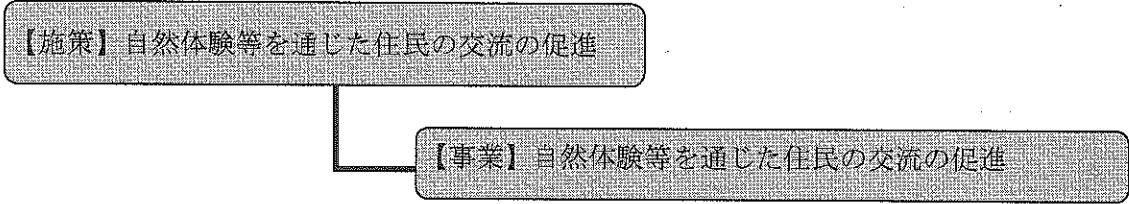
(2) 結びつきやネットワークの強化 (地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進)

事業（取組）	特産品の周知宣伝等					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会をとらえ，圏域内の特産品に関する周知宣伝活動を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の特産品の知名度を向上させます。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町の特産品等に関する周知宣伝活動を支援します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町の特産品について，中心市の区域内での消費拡大につなげるための周知宣伝活動を行います。</li> </ul> <p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周知宣伝活動は，できる限り幅広いアイデアで行うことを目指しており，物産展の開催や公共空間にオリーブを植樹して，知名度の向上を図る活動なども含みます。</li> </ul>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	4,850	300	1,428	1,428	1,428	1,428
	○オリーブ植樹（サンポート高松地区） ○瀬戸内物産展（仮称）の開催					
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化（地域内外の住民との交流・移住促進）

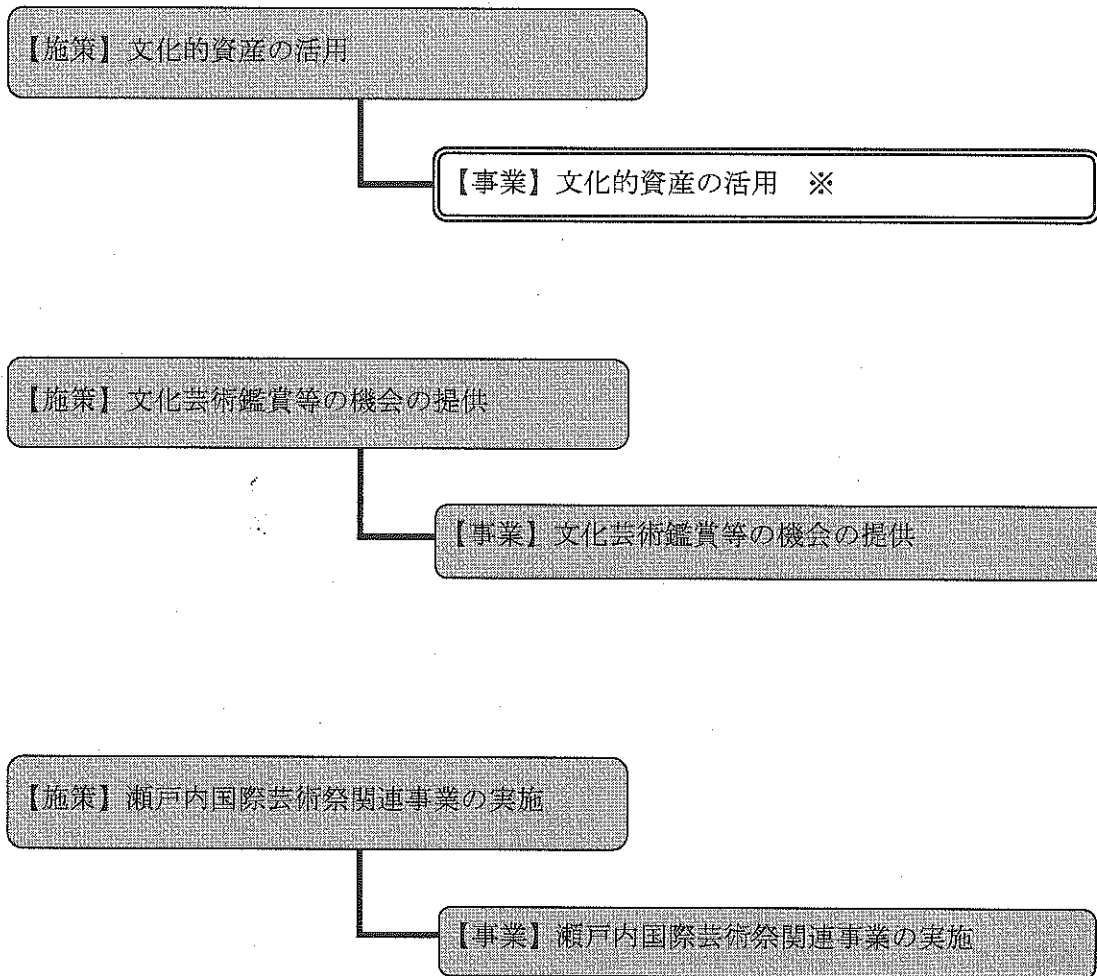
【政策分野】 地域内外の住民との交流・移住促進



事業（取組）	自然体験等を通じた住民の交流の促進																			
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町																			
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化																			
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験等を盛り込んだイベントを開催し，圏域内の児童・生徒等の参加を誘致します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町への人の流れをつくり，地域を活性化します。</li> <li>交流によって，児童・生徒を始めとする住民の相互理解を深めます。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町が実施するイベントについて，中心市の住民に周知・啓発を行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験等を盛り込んだイベント等を開催し，圏域内の児童，生徒等の参加を促進します。</li> </ul> <p>【イベント等の例】</p> <table border="0"> <tr> <td>さぬき市</td> <td>へんろウォークなど自然体験イベント</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>東かがわ市民ウォーク</td> </tr> <tr> <td>土庄町</td> <td>親子自然観察会</td> </tr> <tr> <td>小豆島町</td> <td>オリーブ収穫祭</td> </tr> <tr> <td>三木町</td> <td>グリーンツーリズム</td> </tr> <tr> <td>直島町</td> <td>なおしま自然探検隊</td> </tr> <tr> <td>綾川町</td> <td>柏原溪谷を始めとする特色ある地域でのイベント</td> </tr> </table>							さぬき市	へんろウォークなど自然体験イベント	東かがわ市	東かがわ市民ウォーク	土庄町	親子自然観察会	小豆島町	オリーブ収穫祭	三木町	グリーンツーリズム	直島町	なおしま自然探検隊	綾川町	柏原溪谷を始めとする特色ある地域でのイベント
さぬき市	へんろウォークなど自然体験イベント																			
東かがわ市	東かがわ市民ウォーク																			
土庄町	親子自然観察会																			
小豆島町	オリーブ収穫祭																			
三木町	グリーンツーリズム																			
直島町	なおしま自然探検隊																			
綾川町	柏原溪谷を始めとする特色ある地域でのイベント																			
年度	22	23	24	25	26	27														
事業費等 (千円)	1,564	734	1,627	1,627	1,627	1,627														
継続実施																				

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

【政策分野】文化芸術の振興



※平成24年度から内容を変更して推進する事業



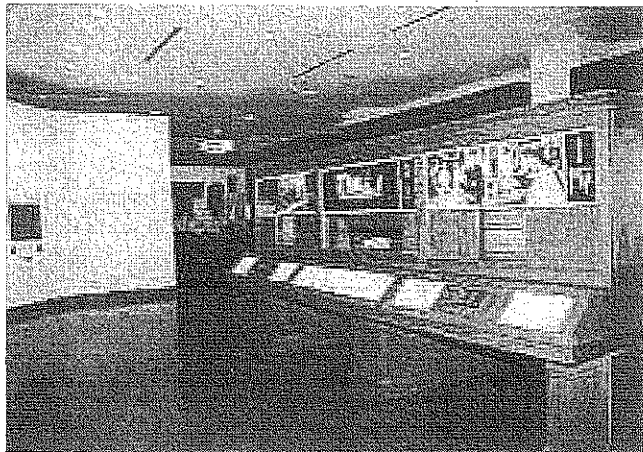
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）

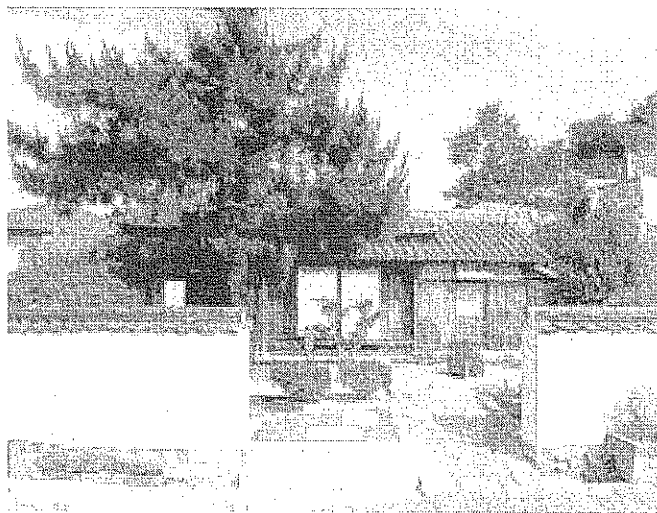
事業（取組）	文化的資産の活用					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市と土庄町，小豆島町は，菊池寛記念館，小豆島尾崎放哉記念館（尾崎放哉資料館），壺井栄文学館の連携，活用に取り組みます。</li> <li>高松市と土庄町，小豆島町は，文化的資産の活用を推進する連絡会を設置し，圏域内の文化的資産を調査，研究，把握します。</li> <li>高松市と土庄町，小豆島町は，PR資料を作成し，関係資料とともに各館に置くなど，相互にPRに努めます。</li> <li>高松市とさぬき市，東かがわ市は，圏域内の四国八十八箇所霊場および遍路道について，パンフレットへの掲載や・インターネット等により，情報発信を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の文化的資産を充実させ，知名度を向上させます。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化的資産の活用を推進する連絡会を設置し，運営します。</li> <li>文化的資産の活用を推進する連絡会で，連携する文化的資産のPR資料を作成して配布するなど，事業を推進します。</li> <li>菊池寛記念館を始めとする市内や近隣の文化的資産を調査するとともに，土庄町や小豆島町の文化的資産との連携を図ります。</li> <li>四国八十八箇所霊場および遍路道についての情報のとりまとめや，パンフレット，市ホームページへの掲載および配布により，情報発信を行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土庄町，小豆島町は，小豆島尾崎放哉記念館（尾崎放哉資料館）や壺井栄文学館を始めとする土庄町，小豆島町の文化的資産を調査するとともに，高松市の文化的資産との連携を図ります。</li> <li>土庄町，小豆島町は，文化的資産の活用を推進する連絡会の運営に参加します。</li> <li>さぬき市，東かがわ市は，圏域内の四国八十八箇所霊場および遍路道についての文化財情報の提供や，パンフレットの配布，市ホームページへの掲載により，情報発信を行います。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	800		3,000	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。		

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

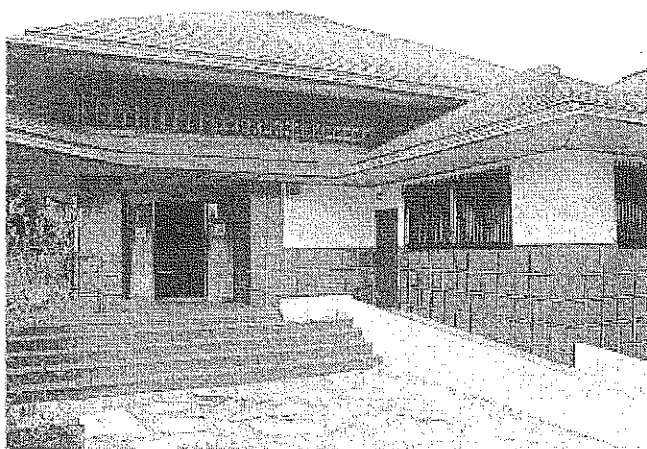
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）



菊池寛記念館（高松市）



小豆島尾崎放哉記念館（土庄町）



壺井栄文学館（小豆島町）

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）

事業（取組）	文化芸術鑑賞等の機会の提供					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市とさぬき市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町が，共同して文化芸術事業を主催し，圏域内の児童，生徒等を招待します。</li> <li>高松市美術館において，圏域内の児童を対象とした美術館学習を実施します。</li> <li>さぬき市，直島町において，住民が気軽に文化芸術に親しめるよう，公民館などの住民の身近なところで優良な文化芸術の出前公演を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の住民に優良な文化芸術鑑賞等の機会を提供します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業を企画立案，実施します。 これらの事業において，圏域内の児童，生徒等が入場料無料で鑑賞できる機会を作ります。 圏域内の児童，生徒等の招待について，周辺各市町に周知するとともに，全体の取りまとめを行います。</li> <li>美術館の機能を活用し，美術鑑賞学習（常設展・特別展の鑑賞）や施設見学，館内作品探検等の体験学習を実施するとともに，美術館学習について，周辺各市町に周知します。</li> <li>文化芸術の出前公演について，公演メニューを企画し，関係市町（さぬき市および直島町）に周知します。また，出演者との契約および広報・宣伝などを行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さぬき市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町は，高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について，市・町内の児童，生徒等への周知を行い，鑑賞希望者数を取りまとめて高松市へ通知するとともに，鑑賞当日の引率等を行います。</li> <li>美術館学習について，市・町内の小学校へ周知を行い，参加希望を募り，高松市へ通知します。</li> <li>さぬき市，直島町は，文化芸術の出前公演について，協力団体の募集・選定を行い，高松市へ通知するとともに，広報・宣伝などの協力を行います。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	1,401	2,636	4,282	5,282	5,282	5,282
	年度毎に事業計画策定，継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

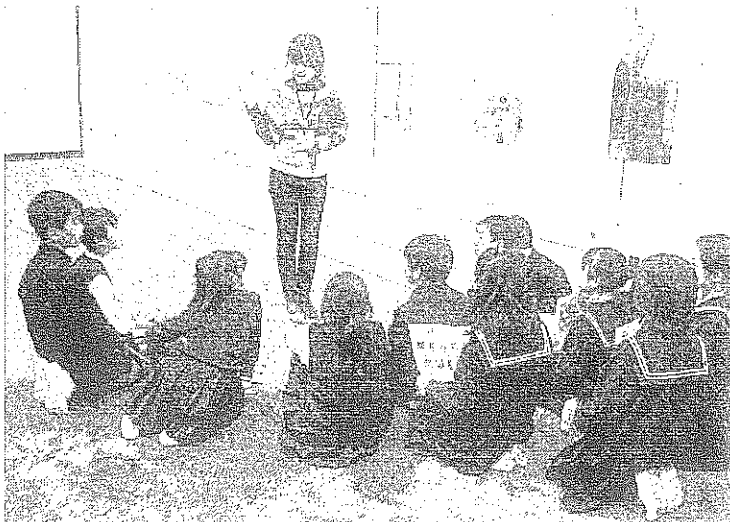
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）



劇団四季ミュージカル「はだかの王様」 撮影：荒井 健（これまでの公演より）



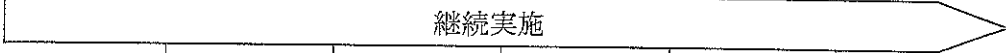
デリバリーアーツ「瀬戸フィル音楽会」



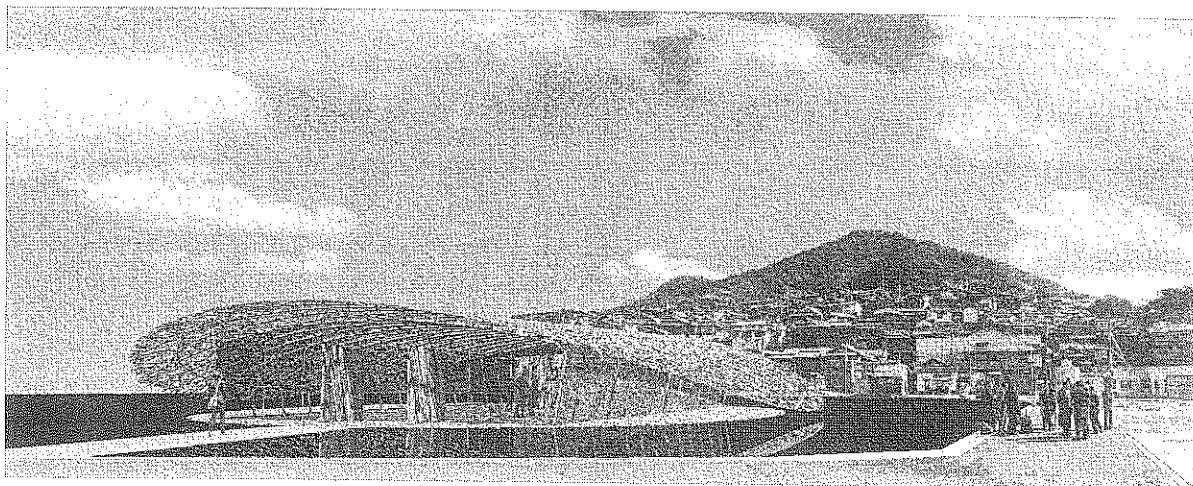
美術館学習

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）

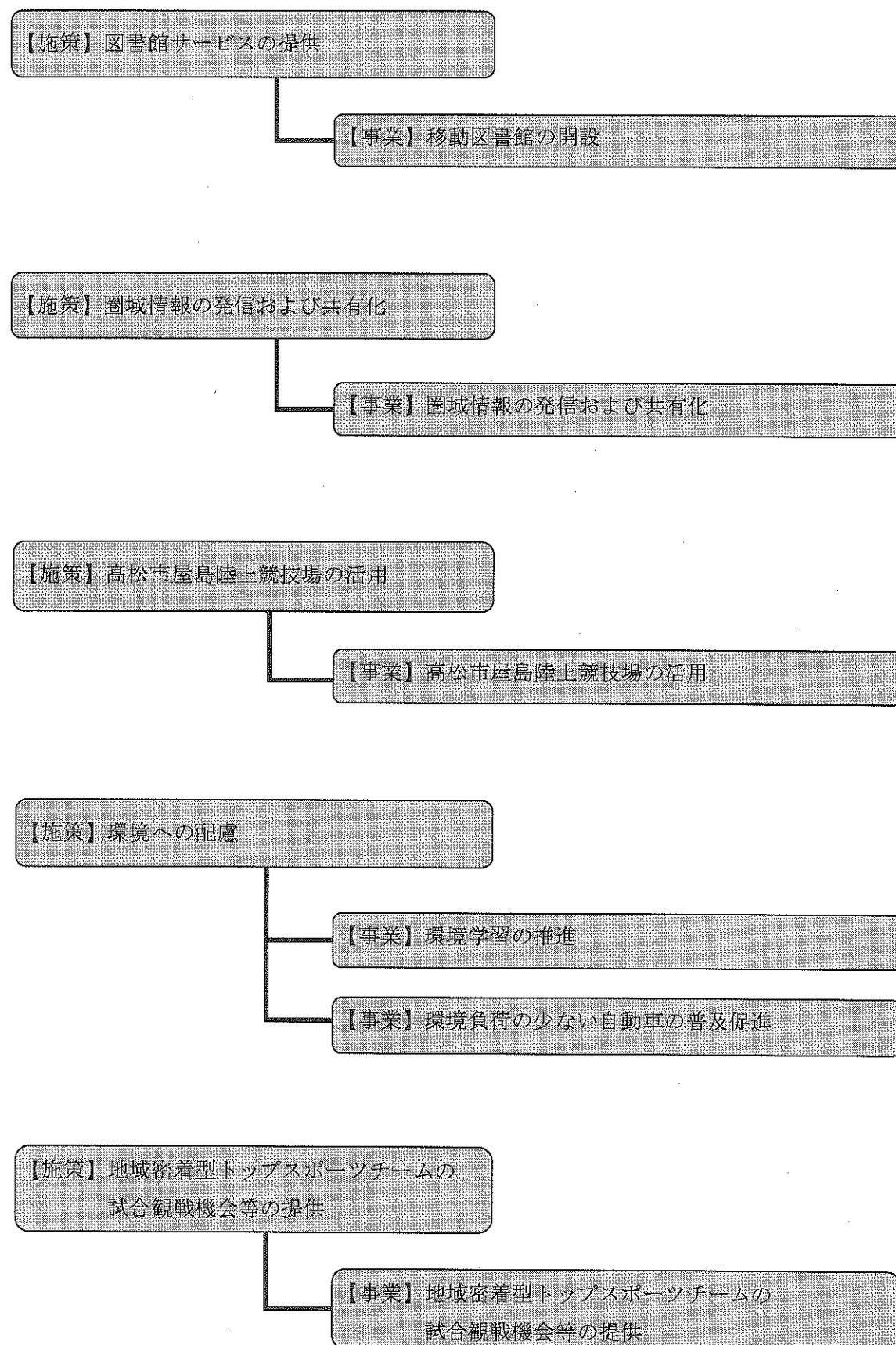
事業（取組）	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施					
連携する市町	土庄町，小豆島町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内国際芸術祭関連事業を実施します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術祭の開催効果を高め，持続させます。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術祭の会場の一部となる男木島に芸術祭のコンセプトに沿ったデザインの施設を整備し，交流の拠点等として活用します。</li> <li>芸術祭開催期間中に，芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施します。</li> <li>芸術祭の開催年度以外の年度には，芸術祭の開催効果の持続に取り組みます。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術祭開催期間中に，土庄町，小豆島町，直島町で芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施します。</li> <li>芸術祭の開催年度以外の年度には，芸術祭の開催効果の持続に取り組みます。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	32,035	24,937	55,854	55,854	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。	
						
○第1回芸術祭			○第2回芸術祭			

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



男木交流館

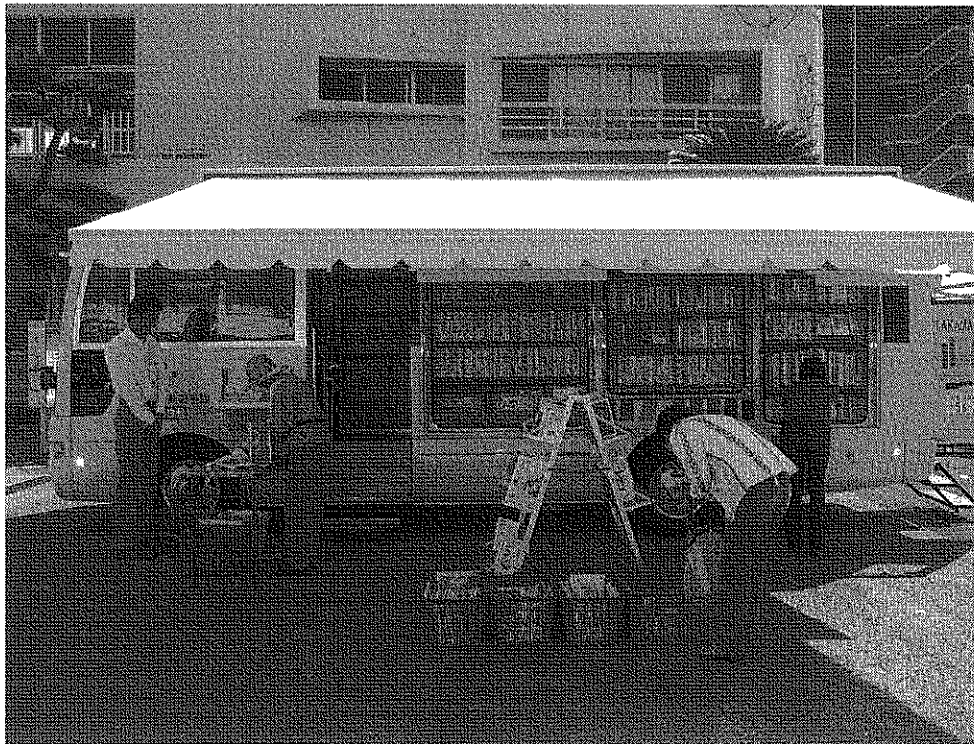
【政策分野】 その他



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化(その他)

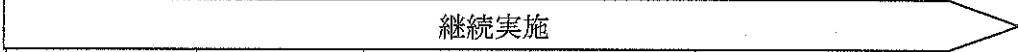
事業(取組)	移動図書館の開設					
連携する市町	直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市が、直島町へ市所有の移動図書館車を派遣し、図書の貸出・返却、リクエスト対応などの図書館サービスを提供します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館のない直島町で、図書館サービスを提供します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市所有の移動図書館車を派遣し、図書の貸出・返却、リクエスト対応などの図書館サービスを提供します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動図書館ステーションを設置するなど、移動図書館の利用に関し必要な対応を行います。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	364	364	364	364	364	364
継続実施						

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。



移動図書館車

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化(その他)

事業(取組)	圏域情報の発信および共有化					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用し, 圏域内で行われる参加型のイベント等について, 圏域内外への情報発信と情報共有を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内外の住民との活発な交流を促進します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の地域情報を集約して周辺市町に提供します。</li> <li>市の各種広報媒体を活用して圏域内外へ地域情報を発信します。</li> <li>圏域内の地域情報の発信および共有化に関し, 総合的な推進と調整を行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町の地域情報を, 圏域内の各種広報媒体掲載用として高松市に提供します。</li> <li>各市町の各種広報媒体を活用して圏域内外へ地域情報を発信します。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		520	44,816	事業費:現時点で見込まれないため,記載していません。		
						

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。



#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (2) 結びつきやネットワークの強化（その他）

事業（取組）	高松市屋島陸上競技場の活用					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （2）結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市が再整備する高松市屋島陸上競技場（以下「競技場」という。）を圏域のスポーツ振興等の拠点施設として活用を図ります。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域のスポーツ振興およびスポーツを通じた圏域住民の交流を推進します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技場の設置者として，競技場を再整備し，管理運営します。</li> <li>関係団体等と連携し，競技場において圏域内の住民が参加する競技会や各種イベント等を開催します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等と連携し，競技場において圏域内の住民が参加する競技会や各種イベント等を開催します。</li> <li>競技会，各種イベント等への参加を始め，周辺市町の住民による競技場の施設利用を促進します。</li> </ul>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	62,498	55,104	247,884	1,165,500	1,165,500	3,496,500
	基本設計		実施設計	解体工事	改築工事	
					竣工予定	活用

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化(その他)

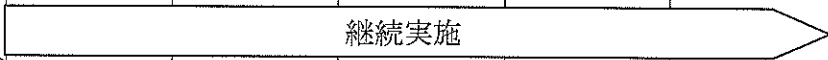
事業名	環境学習の推進					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境意識の向上を図るため, 環境ワークショップ等を活用し, 環境学習を通じた圏域住民の交流を推進します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題を広域的に捉えることにより, 圏域住民の環境意識が向上します。</li> <li>環境を仲立ちとした圏域の結びつきの強化や周辺市町のNPO等の環境活動団体との交流へと活動が波及し, 圏域全体が活性化します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域住民を対象に, 環境ワークショップ等を開催します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市が実施する環境ワークショップ等について, 圏域内の住民に周知します。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		4,879	3,229	3,229	3,229	3,229
継続実施						

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。

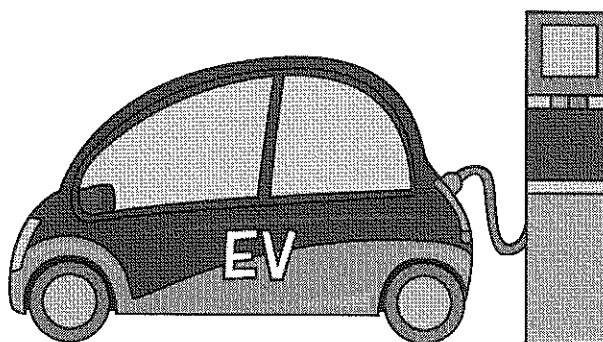


環境学習支援事業

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化(その他)

事業名	環境負荷の少ない自動車の普及促進					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車の優れた環境性能の情報提供などにより, 環境負荷の少ない自動車の普及促進に取り組みます。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車の走行に伴うCO2排出量の抑制に関する意識が高まり, 圏域の環境負荷軽減につながります。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について, ホームページ等で発信するとともに, 周辺市町に提供します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を活用して, 次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を発信します。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		4,401	11,555	事業費:現時点で見込まれないため,	記載していません。	
						

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。



環境負荷の少ない次世代自動車

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (2) 結びつきやネットワークの強化(その他)

事業名	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供					
連携する市町	さぬき市, 東かがわ市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (2) 結びつきやネットワークの強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の児童, 生徒等に地域密着型トップスポーツチームの試合観戦の機会等を提供します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の児童, 生徒等に, 地域密着型トップスポーツチームに触れ, スポーツに親しむ機会を提供します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し, 圏域内の児童, 生徒等を招待します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントに, 高松市と共同で, 市町内の児童, 生徒等を招待します。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		3,000	5,430	5,430	5,430	5,430
				継続実施		

注) 事業費については, 毎年度の予算により定めます。



カマタマーレ讃岐

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (3) 圏域マネジメント能力の強化 (圏域内市町の職員等の交流)

(3) 圏域マネジメント能力の強化

職員の交流，人材育成等に関しては，圏域の自治体が合同で研修を実施し，人材の育成・交流を図るとともに，大学等との連携事業に関しては，圏域内の大学等と相互に連携して研究交流を行い，定住自立圏の取組事項の進行管理や効果的な実施を図り，市民活動団体等との協働事業に関しては，圏域内の市民活動団体等と協働して事業を実施し，住民サービスの向上を図ります。

【政策分野】 圏域内市町の職員等の交流

【施策】 職員の交流，人材育成等

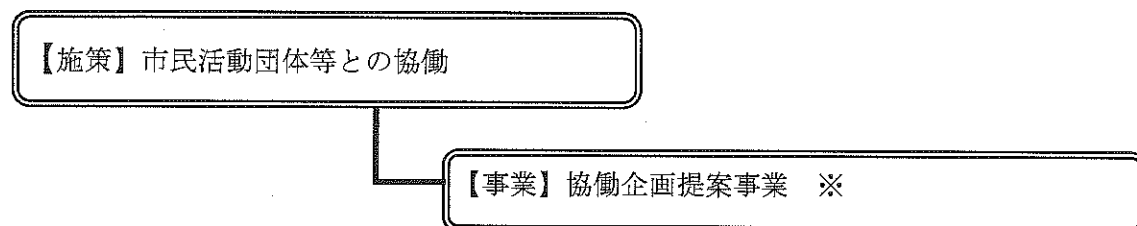
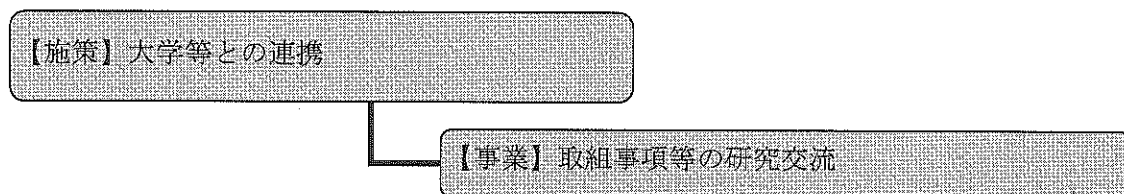
【事業】 合同研修等の実施

事業（取組）	合同研修等の実施					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (3) 圏域マネジメント能力の強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域外から専門講師等を招へいするなどして合同研修等を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町職員の資質向上および圏域マネジメント能力を強化します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町の職員に高松市が実施する研修に参加する機会を提供します。</li> <li>必要に応じ，研修の講師として圏域外の専門家の招へい等を行います。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市の取組を活用して周辺市町の職員の能力および資質の向上を図ります。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	939	1,396	1,979	1,979	1,979	1,979
年度毎に研修計画策定，継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
 (3) 圏域マネジメント能力の強化（その他）

【政策分野】 その他



※平成24年度から新たに連携して推進する事業

事業（取組）	取組事項等の研究交流					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （3）圏域マネジメント能力の強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の大学等（香川大学，高松大学，香川高等専門学校，徳島文理大学など）と相互に連携して，瀬戸・高松広域定住自立圏の取組事項等に関する研究交流を行います。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸・高松広域定住自立圏の取組事項を効果的に実施します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の大学等と連携協力して，取組事項等についての調査研究を行います。</li> <li>その成果を取りまとめて，周辺市町や関係機関に周知します。</li> <li>その成果を活用することにより，取組事項の効果的な実施を図ります。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の大学等と連携協力して行う取組事項についての調査研究に協力し，その成果を活用することにより，取組事項の効果的な実施を図ります。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	事業選定	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		事業選定・研究交流実施				

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

#### 4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

##### (3) 圏域マネジメント能力の強化（その他）

事業（取組）	協働企画提案事業					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （3）圏域マネジメント能力の強化					
<p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体等の持つ専門性・先駆性・柔軟性などの特性を生かした企画提案型の事業を募集し，行政と市民活動団体等とが協働のパートナーとして，共通の目的を持ってひとつの事業を協働して実施することにより，一層の住民サービスの向上を目指します。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の住民の多様なニーズに対応できるよう，住民サービスの向上を目指します。</li> </ul> <p>&lt;中心市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案の募集，選考・採択した事業を実施することにより，市民活動団体等との協働を推進します。</li> </ul> <p>&lt;周辺市町の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働企画提案事業について，市民活動団体等に周知するとともに，市町内の市民活動団体等の育成に努めます。</li> </ul>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)			2,798	2,798	2,798	2,798
			継続実施			

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

## 5 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧

	ページ
(1) 生活機能の強化	62
a 医療	62
b 福祉	64
c 教育	65
d 産業振興	66
e その他	70
(2) 結びつきやネットワークの強化	74
f 地域公共交通	74
g デジタル・デバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	75
h 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進	76
i 地域内外の住民との交流・移住促進	78
j 文化芸術の振興	78
k その他	80
(3) 圏域マネジメント能力の強化	85
l 圏域内市町の職員等の交流	85
m その他	86



### 3 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧

#### (1) 生活機能の強化

##### a 医療

#### 1 医療を安定的に提供できる体制の確保

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
								単位：千円
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。	269		
2	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。	78		
3	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。			
4	三木町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。			
5	直島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。	133		
6	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。	100		
7	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の整備を推進する。 医療従事者の養成を支援する。	535,888		新病院の整備事業費 532,763千円含む
8	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
9	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
10	三木町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。 医療従事者の養成を支援する。	285		
11	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
12	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費		備考
						補助金	起債名等	
13	高松市	各町町ごとの項目(以下参照)	医療	医療職員の交流等	高松市民病院において各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に実地研修を行う。			
14	さぬき市	第3条(1)7	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			
15	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。	100		
16	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			
17	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。	24		
18	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			

## 2 救急医療体制の確保

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費		備考
						補助金	起債名等	
1	高松市	各町町ごとの項目(以下参照)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	250,431		関係市町負担金 6,542千円含む
2	三木町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	6,004		
3	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	542		
4	綾川町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	5,955		
5	高松市	各町町ごとの項目(以下参照)	医療	救急艇の活用	救急艇を活用し、島しょ部の救急患者等の搬送を行う。	35,425		関係市町負担金 1,196千円含む
6	土庄町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	520		
7	小豆島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	780		
8	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	130		

単位：千円

b 福祉

3 子育て支援および高齢者保護の充実

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	12,625	子育て支援交付金	関係市町負担金 654千円含む
2 さぬき市	第3条(1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	5,000	子育て支援交付金	
3 三木町	第3条(1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	387	子育て支援交付金	
4 綾川町	第3条(1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	291	子育て支援交付金	
5 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
6 さぬき市	第3条(1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
7 三木町	第3条(1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
8 綾川町	第3条(1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
9 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	福祉	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	円滑に中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用できる制度運用とする。			
10 直島町	第3条(1)イ(7)	福祉	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	中心市の認知症対応型共同生活介護サービスの利用について、住民に周知するとともに、行政区域内でのサービス提供事業者の進出に努める。			

4 広域的な審査会の実施

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	202,243		関係市町負担金 10,834千円含む
三木町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	5,017		
直島町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	802		
綾川町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	5,287		
高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	3,951		関係市町負担金 462千円含む
三木町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	374		
直島町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	59		
綾川町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	206		

C 教育

5 中学校総合体育大会等の連携

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	7,812		
三木町	第3条 (1)ウ	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	133		
直島町	第3条 (1)ウ	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	13		

d 産業振興

6 観光の振興

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名		取組（事業）概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
				各市区町の項目（以下参照）	観光プロモーション事業				
1	高松市	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行う。	6,000			
2	さぬき市	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。				
3	東かがわ市	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。				
4	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	900			
5	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	1,200			
6	三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。				
7	直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	3,700			
8	綾川町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	40			

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
9 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。	1,400		
10 さぬき市	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。			
11 土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。	50		
12 小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。			
13 三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。			
14 直島町	第3条(1)エ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。			
15 綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。			
16 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成するほか, 圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施する。	7,475		
17 さぬき市	第3条(1)ウ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。	1,000		
18 東かがわ市	第3条(1)フ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
19 土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。	1,200		
20 小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
21 三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
22 直島町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
23 綾川町	第3条(1)フ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し, 高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに, 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
24	高松市	各 市町二との 項目 (以下参照)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおける相互交流を促進する。			
25	さぬき市	第3条 (1)ウ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
26	東かがわ市	第3条 (1)フ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
27	土庄町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。	185		
28	小豆島町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
29	三木町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
30	直島町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
31	綾川町	第3条 (1)ウ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			

7 中心市街地におけるにぎわいの創出

単位：千円

市町名	協賛項目	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費(補助金・起債名等)	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	高松市中心市街地活性化基本計画における中央商店街の活性化を推進する。	121,431	
2 さぬき市	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
3 東かがわ市	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
4 土庄町	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
5 小豆島町	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
6 三木町	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
7 直島町	第3条(1)イ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
8 綾川町	第3条(1)ウ(イ)	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		



e その他

8 消防・防災体制の強化

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
2	さぬき市	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
3	東かがわ市	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
4	土庄町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
5	小豆島町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
6	三木町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
7	直島町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
8	綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	124事業費・補助金・起債名等	備考
9 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
10 さぬき市	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
11 東かがわ市	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
12 土庄町	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
13 小豆島町	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
14 三木町	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
15 直島町	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
16 綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
17 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
18 三木町	第3条(1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
19 綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
20 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	消防業務の事務委託	消防組構法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務を除く。)を委託し、処理する。	478,483	関係市町負担金 478,483千円含む
21 三木町	第3条(1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組構法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務を除く。)を委託する。	258,121	
22 綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組構法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務を除く。)を委託する。	220,500	

9 一般廃棄物処理体制の確保

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の処理業務	西部クリンセンターにおいて、一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分の業務を除く。)に係る事務の管理および執行を行う。	758,366		関係市町負担金 46,301千円含む
2 綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	一般廃棄物の処理業務	一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分の業務を除く。)を高松市に委託する。	53,596		
3 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿処理業務	委託を受け、三木町、綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥を処理する。	437,581		関係市町負担金 121,765千円含む
4 三木町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿処理業務	三木町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。	75,293		
5 綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿処理業務	綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。	46,597		
6 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町へ委託する。	3,677		
7 綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を高松市から委託する。	7,713		高松市負担金 3,677千円含む
8 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、綾川町へ委託する。	23,021		
9 綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、高松市から委託し処理を行う。	17,527		高松市負担金 8,023千円含む

10 不法投票の防止

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業数	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。	36		
2 さぬき市	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。			
3 栗がわ市	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。			
4 土庄町	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。	20		
5 小豆島町	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。			
6 三木町	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。	30		
7 直島町	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。			
8 綾川町	第3条 (1)イ(4)	その他	不法投票対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投票対策事業を推進する。	100		

(2) 結びつきやネットワークの強化  
f 地域公共交通

1 1 公共交通機関の利用促進

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。	61,122		
さぬき市	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	253		
東かがわ市	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。			
三木町	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	2,400		
綾川町	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	267,796		

単位：千円

1 2 海上交通の確保・充実

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	効率的かつ列島の海上交通の確保・充実の方策について検討を行う。中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
土庄町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	7,803		
小豆島町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	6,661		
直島町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	7,369		

単位：千円

g デジタル・ダイバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

13 ブロードバンドの利用環境の向上等

No	市町名	協定項目		取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
		政策分野	各町ごとの項目(以下参照)					
1	高松市	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	ブロードバンド利用環境の向上に資する情報提供を行う等、調査、検討等を支援する。				
2	さぬき市	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。				
3	まかがわ市	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。				
4	土庄町	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。				
5	小豆島町	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。				
6	三木町	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。				
7	直島町	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。				
8	綾川町	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。				

単位：千円

## h 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進

### 1 4 中心市街地における直売所の整備および活用

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	124事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援する。	10,700	高松市中央商店街空き店舗活用事業支援補助金	
2 さぬき市	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
3 坂かがわ市	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
4 土庄町	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
5 小豆島町	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
6 三木町	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
7 直島町	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
8 綾川町	第3条(2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
9	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品に関する周知宣伝活動を支援する。			
10	さぬき市	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
11	栗が丘町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
12	土庄町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	250		
13	小豆島町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	878		
14	三木町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
15	直島町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
16	綾川町	第3条(2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	300		



Ⅰ 地域内外の住民との交流・移住促進

1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	周辺町が実施する自然体験等を盛り込んだイベントについて、住民に周知・啓発を行う。			
さぬき市	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
東かがわ市	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
土庄町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	250		
小豆島町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	1,250		
三木町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	127		
直島町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
徳川町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			

単位：千円

Ⅱ 文化芸術の振興

1 6 文化的資産の活用

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、高松市菊池寛記念館を始めとする文化的資産を調査するとともに、周辺町の文化的資産との連携を図る。 四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う			
さぬき市	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う。	3,000		
東かがわ市	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う。			
土庄町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			
小豆島町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			

単位：千円

17 文化芸術鑑賞等の機会の提供

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H2事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業を主催し、児童、生徒等を招待するとともに、圏域内の公民館等への出前公演を行う。	1,823		
さぬき市	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	1,450		
東かがわ市	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
土庄町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	130		
小豆島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
三木町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	323		
直島町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	494		
織川町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	62		

単位：千円

18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
土庄町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。	12,048		
小豆島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。	43,808		
直島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			

単位：千円

k その他

19 図書館サービスの提供

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	移動図書館の開設	移動図書館による圖書の貸出等を実施する。	182		関係市町負担金 182千円含む
直島町	第3条(2)カ(7)	その他	移動図書館の開設	移動図書館ステーションを設置する等、移動図書館車の利用に必要な対応を行う。	182		

単位：千円

20 圏域情報の発信および共有化

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
さぬき市	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。	31,816		
まかがわ市	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
土庄町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
小豆島町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。	13,000		
三木町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
直島町	第3条(2)カ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
綾川町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			

単位：千円

2 1 高松市屋島陸上競技場の活用

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各市区ごとの項目(以下参照)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技場を再整備し、管理運営を行うとともに、関係団体等と連携し、競技会および各種イベントの開催等を行う。	247,884		
2 さぬき市	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
3 東かがわ市	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
4 土庄町	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
5 小豆島町	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
6 三木町	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
7 直島町	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
8 綾川町	第3条(2)カ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			

単位：千円

2.2 環境への配慮

単位：千円

№	市町名	協定項目	取組分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	環境学習の推進	環境ワークショップ等を開催する。	3,218		
2	さぬき市	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
3	東かがわ市	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
4	土庄町	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。	11		
5	小豆島町	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
6	三木町	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
7	直島町	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
8	綾川町	第3条(2)カ(ウ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について、ホームページ等で発信するとともに、周辺町に提供する。	6,655		
2 さぬき市	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
3 東かがわ市	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
4 土庄町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
5 小豆島町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。	4,900		
6 三木町	第3条(2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
7 直島町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
8 綾川町	第3条(2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			

2.3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供

単位：千円

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し、児童、生徒等を招待する。	3,000		関係市町負担金800千円含む
2 さぬき市	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	540		
3 東かがわ市	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	450		
4 土庄町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	153		
5 小豆島町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	150		
6 三木町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	372		
7 直島町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	390		
8 綾川町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	375		

(3) 圏域マネジメント能力の強化

1 圏域内市町の職員等の交流

2.4 職員等の交流、人材育成等

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	職員等の交流	合同研修等の実施	周辺町の職員に高松市が実施する研修への参加の機会を提供する。	1,926		
2 さぬき市	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。			
3 東かがわ市	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。			
4 土庄町	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。	17		
5 小豆島町	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。			
6 三木町	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。			
7 直島町	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。	36		
8 綾川町	第3条(3)7	職員等の交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し、活用する。			

単位：千円



m その他

2.5 大学等との連携

単位：千円

№	取組分野		取組(事業)名		取組(事業)概要	H24事業費	補助金・記号名等	備考
	市町名	協定項目	取組(事業)名	取組(事業)概要				
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。	4,000		
2	さぬき市	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
3	東かがわ市	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
4	土庄町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
5	小豆島町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
6	三木町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
7	直島町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
8	綾川町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			

2.6 市民活動団体等との協働

市町名		協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H24事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業を実施することにより、市民活動団体等との協働を推進する。	2,798		
2	さぬき市	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
3	東かがわ市	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
4	土庄町	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
5	小豆島町	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
6	三木町	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
7	直島町	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
8	綾川町	第3条(3)イ(イ)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			

単位：千円

## 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

### (設置)

第1条 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンの策定または変更に当たり、広く関係者による検討を行うため、瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

### (定義)

第2条 この要綱において「瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン」とは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョンであって、瀬戸・高松広域定住自立圏形成協定を締結した市町に関するものをいう。

### (所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンの策定または変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第4条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 瀬戸・高松広域定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長および副会長)

第6条 懇談会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたとき

は、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(懇談会の運営の細則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年1月28日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員

平成24年4月1日現在

分 野	氏 名	役 職 等
学識経験者	板倉 宏昭	香川大学大学院地域マネジメント研究科長
	井原 健雄	香川大学名誉教授
	嘉門 雅史	香川高等専門学校校長, 京都大学名誉教授
	佃 昌道	高松大学学長
	時岡 晴美	香川大学教育学部教授
医療	曾我部 輝久	高松市医師会会長
福祉	平尾 満知子	特定非営利活動法人香川県ボランティア協会理事
教育	好井 明子	高松市PTA連絡協議会相談役
産業振興	吉田 洋子	高松商工会議所女性会副会長
地域交通	宮本 美枝子	“ぐるっと高松”公共交通を考える会代表
文化	佐伯 勉	公益財団法人高松市文化芸術財団理事長
移住・交流	三井 文博	特定非営利活動法人アーキペラゴ理事長
公募	岩瀬 雅宏	
	熊 紀三夫	
	八束 典子	

(敬称略・区分内五十音順)

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン  
平成24年度変更版

編集・発行 高松市市民政策局政策課  
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号  
電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125  
e-mail : [seisaku@city.takamatsu.lg.jp](mailto:seisaku@city.takamatsu.lg.jp)  
ホームページアドレス  
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>